



1. 出産前のお母さんへ 2. 赤ちゃんが生まれたら 3. 子育ての相談 4. 保育所・認定こども園・地域型保育事業所
5. 児童の健全育成 6. 小学生の放課後 7. ひとり親家庭等

1. 出産前のお母さんへ

★母子健康手帳

☎ 区の保健センター(支所管内は保健センター分室)

妊娠したら、保健センターへ妊娠の届出をしてください。
保健センターでは、妊娠・出産・育児の一貫した健康記録として活用する母子健康手帳をお渡しします。

前住所地で交付を受けた母子健康手帳は、そのまま使用できますが、本市では「母と子の健康のために」という冊子(母子健康手帳別冊)がありますので、お申し出ください。

この冊子には、健康診査の受診票等が綴り込んであります。

★お母さんの保健指導と健康診査

保健センターでは、妊娠中の方や家族を対象に両親学級等を実施しています。実施日については保健センターにお問い合わせのうえ、お気軽にお出かけください。

また、本市と委託契約した医療機関等で、妊産婦健康診査や妊産婦歯科診査が公費負担で受けられる制度があります。

★産前・産後ヘルプ事業

☎ 区役所民生子ども課(社会福祉事務所)

(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

妊娠中又は出産後の体調不良等のため、家事や育児が困難で、昼間に家事や育児の手伝いをしてくれる方が他にいない場合、ヘルパーを派遣します。(一部負担あり。)

★なごや未来っ子応援制度「子育て家庭優待カード事業」(ぴよか)

☎ 子ども青少年局子育て支援課 ☎972-3083

名古屋市内在住の18歳未満の子どものいる家庭の方(妊娠中の方を含む)が協賛店で子育て家庭優待カード「ぴよか」を提示すると、協賛店が独自に定める割引などの特典を受けることができます。「ぴよか」は、各区役所民生子ども課・支所区民福祉課、子ども・子育て支援センターで交付しています。

なごや子育てアプリ NAGOMii(なごみー)を使って表示させることもできます。

★子育て応援ブック「なごやっ子」

☎ 区の保健センター(支所管内は保健センター分室)

妊娠中の方や子育て家庭に役立つ情報を紹介しています。保健センターで母子健康手帳とあわせてお渡ししているほか、市外から転入されたおおよそ3歳未満のお子さんのいる家庭にもお渡ししています。

★なごや子育てアプリ なごみー

☎ 子ども青少年局子育て支援課 ☎972-3083

妊娠、出産、子育てと切れ目なく子育て家庭をサポートするスマートフォン用の子育て支援情報提供アプリを配信しています。名古屋市の子育てに関する施策や相談窓口をわかりやすく掲載、保育所、幼稚園などが検索できる施設マップ、子育て日記機能などを盛り込んだ子育てに便利なアプリです。是非、ご活用ください。

ダウンロード用二次元コード



★出産育児一時金

☎ 区役所保険年金課(支所管内は支所)

出産時に国民健康保険に加入している方は出産育児一時金が支給されます。手続き方法等については、出産を予定している医療機関または加入中の健康保険等にお尋ねください。

★産前産後期間の国民健康保険料の免除

☎ 区役所保険年金課(支所管内は支所)

産前産後期間の国民健康保険料が免除になる場合がありますので、届出をしてください。社会保険加入中の方は事業主に申し出てください。

★産前産後期間の国民年金保険料の免除

☎ 区役所保険年金課(支所管内は支所)

産前産後期間の国民年金の保険料が免除になりますので、届出をしてください。厚生年金加入中の方は事業主に申し出てください。

2. 赤ちゃんが生まれたら

★子ども医療費助成

☎ 区役所保険年金課(支所管内は支所)

18歳以下(18歳に達した年度の年度末まで)の子どもの対象に医療費の助成を行っています。助成対象者には「④医療証」をお渡ししますので、病院などの窓口で資格確認書またはマイナ保険証(保険証利用登録がされたマイナンバーカード)と一緒にお見せください。保険診療の自己負担額を助成します。(所得制限なし。)

★児童手当

☎ 区役所民生子ども課(社会福祉事務所)

(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))でも可

高校生年代(18歳に到達した年度の3月31日)までの子どもを養育している方に、児童手当を支給しますので、すみやかに申請してください。

出生日の翌日から15日以内に手続きされますと、出生日の翌月分から支給されます。

★出生報告

☎ 区の保健センター(支所管内は保健センター分室)

赤ちゃんが生まれたら、保健センターへ「出生報告」を出してください。「出生報告」は、「母と子の健康のために」(母子健康手帳別冊)の中にあります。

保健センターでは、保健師や助産師がすべての家庭に訪問し、母と子の健康や育児の相談にお応えしています。



「名古屋おしえてダイヤル」

052-953-7584

Qはいつでもみんな なごや し

朝8時～夜9時

年中無休

※おかけ間違いのないようお願いします。



★健康診査

☎ 区の保健センター(支所管内は保健センター分室)

赤ちゃんが3～4か月になると「3か月児健康診査」を行い、離乳食のお話、育児相談を実施します。

また、1歳6か月児、3歳児を対象に、健康診査や歯科健診を実施します。日程については、個別通知および「広報なごや」区版等でお知らせします。

このほかにも、本市と委託契約した医療機関で、原則として産後2週間と産後1か月の産婦を対象とした健康診査、原則として生後1か月と9か月のお子さんを対象とした健康診査、生後6か月以内のお子さんを対象とした聴覚検査が受けられる制度があります。

★予防接種

☎ 区の保健センター

本市と委託契約した医療機関で接種できます。

接種対象年齢(月齢)までにシール式接種券をお送りしております。送付日以降の転入者は申請が必要です。

予防接種の種類や対象者等の詳細は、名古屋市公式ウェブサイト(トップページから[検索](#) 予防接種)をご覧ください。保健センターまでおたずねください。

★赤ちゃん訪問事業

☎ 区役所民生子ども課(社会福祉事務所)

初めて赤ちゃんが誕生したご家庭に主任児童委員・児童委員が訪問して、地域の子育て支援情報をお届けします。

3. 子育ての相談

市では、子育てについての悩みの相談や交流の場を充実するなど、子育て家庭の支援に努めています。

聞いてほしい、教えてほしい、情報が知りたい……などありましたら、お気軽にご利用ください。

★子育て総合相談窓口

☎ 各区保健センター内、子育て総合相談窓口

妊娠時から子育て期までの切れ目のない支援として保健師等が、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に電話や面接でお応えしています。

また、情報提供やアドバイスの他、必要に応じ、関係機関につなぐなどの支援を行っています。



★なごやっ子SOS ☎ 761-4152

子育てに悩む保護者や子ども自身のSOSに、24時間365日電話にてお応えしています。

★親子のための相談LINE

子育てや親子関係について悩んだときに、子ども(18歳未満)とその保護者の方などが相談できる窓口です。



★子どもの短期入所生活援助(ショートステイ)事業

☎ 区役所民生子ども課(社会福祉事務所)

(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

病気、出産、看護など社会的な理由で一時的に家庭での子育てが困難になったときに、原則一週間で限度として、乳児院・児童養護施設等でお子さんをお預かりします。

★子ども・子育て支援センター

☎ 「758(なごや)キッズステーション」

☎ 262-2372 FAX 262-2370

名古屋市中区栄三丁目18番1号

ナディアパークビジネスセンタービル6階

開館時間 午前10時30分から午後5時30分まで

休館日 祝日・年末年始

子どもと一緒に子育てが楽しめる子育て支援の拠点施設として、各種事業を実施しています。



ホームページ

★名古屋のびのび子育てサポート事業

☎ 名古屋のびのび子育てサポート事務局本部(子ども青少年局子育て支援課内)

☎ 962-5102 FAX 972-4419

子育ての手助け(保育所や幼稚園の送迎、保護者の外出時の子の預かり等)をして欲しい方、お手伝いをしたい方からなる会員組織を運営し、市民同士による子育ての相互援助活動を支援しています。



★子育て応援拠点・地域子育て支援拠点・地域子育て支援センター

☎ 子育て応援拠点・地域子育て支援拠点

子ども青少年局子育て支援課 ☎ 972-3971

☎ 地域子育て支援センター

子ども青少年局保育企画課 ☎ 971-1101

子ども青少年局保育運営課 ☎ 972-2525

地域で子育て中の親子のために、NPO法人等の団体や保育所等が、運営する親子の遊び場です。予約不要※で、開設時間中はいつでも気軽にご利用いただけます。

※子育て応援拠点での一時預かりの利用については予約が必要となります。

実施場所等については、こちらの二次元コードからご覧ください。

●子育て
応援拠点事業



●地域子育て
支援拠点事業



●地域子育て
支援センター事業

4. 保育所・認定こども園・地域型保育事業所

☎ 区役所民生子ども課(社会福祉事務所)

(支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

現在市内には、市立・私立あわせて768か所の施設・事業所があり、生後57日目から就学前までの約50,000人のお子さんが利用しています。(令和6年10月時点)

保護者が就労などの理由によりお子さんの保育が必要な場合に施設・事業所を利用できます。(保育を必要としない3歳以上児が利用できる認定こども園もあります。)

また、利用できるお子さんの年齢は、施設・事業所によって異なります。



★エリア支援保育所事業

☎ 子ども青少年局保育運営課 ☎ 972-2525

公立・民間保育所等が一体となって保育の質を高め合うとともに、関係機関と連携しながら地域のすべての子育て家庭を支援する事業です。

身近な地域の子育て情報の提供及び相談・助言を行っていますので、子育てでお困りのことなど、何でもご相談ください。

実施場所等については、こちらの二次元コードからご覧ください。





5. 児童の健全育成

★児童館・とだがわこどもランド ☎ 各児童館等

遊びを通して、子どもの健康を増進し、情操を豊かにすること
を目的としており、0歳から18歳未満の子どもの保護者等が
自由に利用できます。各区にある児童館では、様々なクラブ活動
や行事を実施しており、子育てサークルへの活動場所の提供や、
時間外に中高生専用の時間も設けています。港区にある、とだ
がわこどもランドでは、水・緑・土といった自然の中
で遊ぶことができ、大型木製遊具や水遊びが
楽しめる場所や工作・調理などの企画事業もあり
ます。利用は、原則として無料です。



詳細は名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

★子ども会

☎ 区役所民生子ども課(社会福祉事務所)

子どもたちの健全な育成を図るため、地域において子ども会
が結成されており、年齢の異なる子ども同士が様々
な遊びやスポーツなどを行っています。地域子
ども会への加入方法などの問い合わせ先が分から
ない場合は、区役所民生子ども課(社会福祉事務所)
までご連絡ください。



詳細は名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

6. 小学生の放課後

☎ 子ども青少年局放課後事業推進課

★トワイライトスクール ☎ 972-3229

学年の異なる友達と自由に遊んだり、学んだり、
体験活動に参加したり、地域の人々と交流したり
することを通じて、子どもたちの自主性、社会性、
創造性などを育む事業です。



詳細は名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

★トワイラートルーム ☎ 972-3096

「遊び」「学び」「体験」「交流」「生活」の場を提供する
とともに、昼間保護者が家庭にいないことなどにより
子育てへの援助を希望する家庭の子どもについては、
あわせて、より生活に配慮した取り組み(選択事業)
を行います。



詳細は名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

★留守家庭児童健全育成事業(学童保育)

☎ 区役所民生子ども課(社会福祉事務所) 児童館(留守家庭児童クラブのみ)

下校後、帰宅しても保護者が仕事などの理由で
不在となる児童のために、児童館に留守家庭児童
クラブを設け、また、地域で運営される留守家庭
児童育成会に助成をし、遊びを通して正しい生活
習慣が身につくように指導・育成を行っています。



詳細は名古屋市公式ウェブサイトをご覧ください。

7. ひとり親家庭等

☎ 区役所民生子ども課(社会福祉事務所) (支所管内は支所区民福祉課(社会福祉事務所支所))

市では、ひとり親家庭の方へさまざまな支援を
行っています。

ひとり親家庭の支援制度や相談窓口の中心は、
各区役所・支所です。わからないことや不安なこ
とは、お気軽にご相談ください。

(主な支援の内容)

- 手当等をもらう
- 経済的な負担を軽減する
- 税の減免を受ける
- 貸付を受ける
- 仕事を探す・スキルアップする
- 住まいを探す
- 子育て支援を受ける
- 子どもの教育費を確保する
- 子どもの学びや社会体験の機会を利用する



★ひとり親家庭等医療費助成

☎ 区役所保険年金課(支所管内は支所)

ひとり親家庭の母または父とその18歳以下(18歳に達した年度
の年度末まで。以下同じ。)の児童あるいは父母のない18歳以下
の児童を対象に医療費の助成を行っています。

助成対象者には「医療証」をお渡ししますので、病院などの
窓口で保険証・資格確認書またはマイナ保険証(保険証利用登録
がされたマイナンバーカード)と一緒にお見せください。保険
診療の自己負担額が助成されます。(所得制限あり)



教育



1. 市立幼稚園 2. 私立幼稚園 3. 小・中学校 4. 市立高校 5. 帰国児童生徒のための学校教育
6. 授業料等の減免・補助、就学援助、入学準備金の貸与、奨学金 7. 青少年のために

1. 市立幼稚園

☎ もよりの市立幼稚園

教育委員会義務教育課

☎ 972-4097

教育委員会学事課

☎ 972-3385

(利用料について)

市立幼稚園は20園あり、約1,210人の幼児が通園してい
ます。

教育時間や利用料、入園手続きについてはこちらからご覧
になれます。



2. 私立幼稚園

☎ もよりの私立幼稚園

(公社)名古屋市私立幼稚園協会 ☎ 957-1396

私立幼稚園は126園あり、約16,000人の幼児が通園しています。

★教育時間

幼稚園ごとに異なります。通常、教育時間の開始前または終了後に、預か
り保育を実施している幼稚園もあります。

★利用料

幼児教育・保育の無償化により、利用料は無償(私学助成幼稚園は月額
25,700円を上限に補助)となります。給食費(食材料費)、教材費、行事費など
は無償化の対象外で実費となります。

